

株式会社滋賀銀行

所在地： 大 津 市

事業内容： 銀 行 業

労働者数： 3, 2 4 4 人



●行動計画

1 計画期間 平成 2 6 年 4 月 1 日 ～ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

2 行動計画の内容

- ① 計画期間内に男性育児休業取得者数 2 名以上
計画期間内に女性の育児休業取得率 8 0 % 以上
- ② 男性の育児参加促進のための取組

●行動計画取組結果

- ① 計画期間内の育児休業取得率は、女性従業員 1 2 6 % (育児休業取得者 1 3 8 名、出産した者 1 0 9 名)、男性従業員は 1 9 % (配偶者が出産した男性従業員 1 4 2 名中、2 7 名が取得) であった。
- ② 男性の育児休業取得を促進するため、育児支援制度の周知をさらに進め、平成 2 7 年 7 月 1 日から育児休業の 5 日間について有給として取り扱うよう制度改正を実施するとともに、平成 2 8 年 1 月発行の社内報において男性の育児参加促進のための特集記事を掲載した。
- ③ 年次有給休暇の取得を促進するため、全従業員が等しく連続休暇を利用できるよう計画的取得を促進する措置を実施するとともに、アニバーサリー休暇・リフレッシュ休暇の平均取得率について目標 (8 5 %) を設定し、当該目標を達成した (平成 2 7 年度で 9 5 %) 。
- ④ 女性従業員が積極的に活躍できる機会を作り出すために設置された女性活躍推進委員会は、以下の活動を積極的に行っている。
 - (1) 職場の意識改革に向けた活動 (セミナーの開催、ニュースの発行等)
 - (2) 女性の登用・職務開発に向けた活動
(育児休業中の従業員へのサポート、女性管理職養成セミナーの開催等)